

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	対象地域の村人及び教育機関の自然災害に対する対応能力が向上する：本事業を通じ、コミュニティ（村・学校）レベルで、全18村の災害対策委員会、公立7校を含む8の学校の防災クラブという災害に対応する体制を構築し、上位目標達成の土台を築いた。さらに、本事業では、緊急対応に焦点をあてて能力強化研修、備品・設備整備を行っており、これも対応能力の向上に貢献したと考える。一方、総合的な災害への対応能力を考えると、中長期的には災害に備え・対応するだけではなく、適応していくことも重要であり、これらの側面には後続事業以降に取り組むことを予定している。加えて、上位レベルの行政区分（準郡・県）での防災への取り組み強化も、コミュニティレベルでの防災の取り組みを持続的に実施する上で欠かせない。そのため、本事業ではこれら関係者を意図して積極的に活動へ巻き込んで良好・協力的な関係構築を促進しており、このことも上位目標の達成に寄与すると考える。
(2) 事業内容	事業開始後は、適切な人材確保のため、活動の中心となる現地スタッフの採用に時間を要し、実質的な活動開始に遅れが生じた。しかし、活動開始後は、効率的に活動を進めることで、最終的に遅れなく予定していた活動を実施することができた。具体的な実施内容については、以下の通り。 <u>目標1：事業対象地において、村の災害リスクの分析及びリスク軽減のための活動計画が策定され、さらに避難及び救助の仕組みが確立する。</u> ① <u>事業の効果を測るための活動</u>：事業対象の18村にて、活動開始前にベースライン調査を、事業終了期間際には1年次終了時エンドライン調査を行い、それぞれ個別世帯への聞き取り、村でのフォーカス・グループ・ディスカッション、主要ステークホルダーへのインタビューを行った（活動1.1、1.11）。これらの調査より、事業開始時と終了時を比較して、例えば、災害対策委員会の存在を認識している事業対象村の住民の割合が46%から80%へ上昇したことや、避難所を把握している住民の割合が10%から62%へと上昇していること等が分かった。 ② <u>対象地内18村の災害対策委員会の活動及び運営能力強化支援</u>：主に村での活動を補助するボランティアを選定後、住民参加の下、年齢層や男女比等にも配慮し、村レベルの災害対策委員会（VDMC）メンバー198人（11人×18村）を選定した（活動1.2）。防災行動計画の策定は、VDMCへの指導者研修（ToT）後、住民一部も参加する形で行い、18村全村がそれぞれ現在の村や防災の状況を分析しながら進めた（活動1.3、1.4）。さらに、策定された計画は、県の各局担当者らによるレビューの後、任命式にて正式に施行を宣言し、村だけでなく、準郡・県でも認識されるようにした。計画の周知のため、また、多くの住民には「防災」という概念も薄いことから防災一般に関する内容も含め、各村で啓発活動を行い、全18村で3,600人以上が参加した（活動1.5）。事業期後半には、実際にVDMCが村

を先導しながら、行動計画内で計画された河の流路の清掃等が実施された。年間の活動振り返りでは、上手くいっている点やそうでない点等を共有し、今後の活動に活かすよう促した(活動 1.10)。

③ 緊急時の避難システムの整備支援：防災行動計画同様、VDMC への ToT 後に各村の緊急対応計画・避難マニュアルを策定し、県レベルのレビュー後、任命式にて施行を宣言した(活動 1.6)。計画策定時に、警報システムについても協議し、よりの確で、より広域への情報伝達のために、予定していた鐘や太鼓よりも、サイレンと音声警報を組み合わせた警報機の設置の方が有効であるとされた。そこで、変更申請を経て、準郡庁舎の敷地内にサイレンとスピーカーを備えた警報機を設置した(活動 1.7)。その他、全 18 の災害対策委員会メンバーに应急手当てや避難訓練を含め緊急対応に関する研修を行い、その上で、救急箱の支給、さらに主要避難所として指定された 4 か所に、テント配置を行った(活動 1.8、1.9)。

目標 2：事業対象地の教育機関において、子ども達の災害リスク軽減のための活動計画が策定され、避難及び救助の仕組みが確立する。

① 事業の効果を測るための活動：上記目標 1-①のベースライン、1 年次終了次エンドライン調査と同時に、事業対象の学校 8 校において調査(小学年中学年から中学生を対象としたフォーカス・グループ・ディスカッション)を実施した(2.1、2.13)。調査から、85% が災害に備えてこれまでとは違うことをするようになったと回答しており、事業活動の効果が防災クラブのメンバーに留まらず、生徒全体に広まっていることを示している。

② 対象地内 8 校の防災クラブの活動及び運営能力強化支援：主に学校での活動を補助するボランティアを選定後、各学校に防災クラブを設置した(各校 20 人+顧問 2 人)(活動 2.3)。防災行動計画は、防災クラブ顧問らへの ToT 後、各学校にて防災クラブのメンバーを中心として策定し、村の計画同様、県レベルでのレビュー後、任命式にて正式に施行を宣言した(活動 2.2、2.4)。計画は、啓発活動を通じて、クラブメンバー以外の生徒にも周知するとともに、学校運営委員会や PTA にも共有した(活動 2.5、2.6)。学校運営委員会や PTA とは定期的に協議を重ね、クラブメンバー自身が大人たちに防災に関する 이슈を伝えとともに、それぞれの役割を確認するなどした(活動 2.11)。年間振り返りでは、各クラブでの活動を発表するとともに、今後の活動の充実に向けて意見が交換された(活動 2.12)。

③ 緊急時の避難システムの整備支援：防災行動計画と同様の流れで、各校における緊急対応計画・避難マニュアルを策定、レビュー、最終化した(活動 2.7)。警報システムは、設備自体は準郡に整備し、発信された情報をどのように周知するか各校の緊急対応計画内で整理した(活動 2.8)。また、顧問、クラブメンバーらに対し应急手当てや避難訓練を含め緊急対応に関する研修を行い、その上で、救急箱を支給し、さらに主要避難所と指定されている学校(主要避難所 4 か所中 3 か所)にテントを配置した(活動 2.9、2.10)。

	<u>目標 3：県及び準郡災害対策委員会が、学校や村における子ども参加型・住民参加型の防災事業に対する進捗管理を行う。</u> 事業開始後、県・準郡の災害対策委員会の実際の活動は限定的であることが分かったが、計画していた事業開始時の説明会を実施するのみならず（活動 3.1）、各活動に各委員会メンバーである準郡・県の関係者を巻き込んでいたり、県の災害対策委員会の補助機能を果たす防災技術諮問委員会の立ち上げを主導するなどした。結果、準郡・県各災害対策委員会としての会議を開催することができた（活動 3.2）。さらに、視察では、準郡から県へ本事業の活動の説明が行われるなど、準郡が主体性を持って活動していることが県レベルで共有されるとともに、VDMC が住民を巻き込んで行っている流路清掃の見学などを通じて、県側の本事業への理解がより一層深まった（活動 3.3）。活動成果の共有では、県側が議長を務めながら、準郡・県の関係者が忌憚なく意見交換を行った（活動 3.4）。
（3）達成された成果	<u>成果 1：事業対象地において、村の災害リスク軽減のための活動計画が策定され、避難及び救助の仕組みが確立する。</u> 全 18 村にて防災行動計画が策定され（指標 1.1）、また、研修を通じて、全 18 村の災害対策委員会メンバーが、応急手当て等のスキルを身につけた（指標 1.3）。その上で、緊急災害時に必要な備品・設備として、救急箱の支給、警報システムの設置を行い、また主要避難所 4 か所にはテントを配置した（指標 1.2）。加えて、83%の村の災害対策委員会メンバーが緊急災害発生時の避難経路や手順についての理解度を図るテストで基準を満たし、避難に関する情報を正しく理解している（指標 1.4）。活動開始が遅れたことにより、避難所の設定は事業期後期となったため、一般住民への周知等の働きかけは引き続き必要だが（事業対象村の世帯の 62%が避難所の場所を把握：エンドライン調査より）、今後も防災行動計画に則って防災強化活動が実施され、緊急対応計画の周知も図られることで改善すると見込まれる。以上より、運用・運営面では、今後強化が必要な部分がある一方、計画の策定、仕組みの確立という成果は達成したと考える。 <u>成果 2：事業対象地の教育機関において、子ども達の災害リスク軽減のための活動計画が策定され、避難及び救助の仕組みが確立する。</u> 上記村での活動同様、全対象校において、防災行動計画が策定され、防災クラブメンバー、また顧問が応急手当て等のスキルを身に着けた（指標 2.1、2.3）。緊急災害時に必要な備品・設備としては、学校へは救急箱が支給され、主要避難所と指定される 3 校にはテントが配置された。警報システムについては、各学校の緊急対応計画内で、準郡に整備された警報システムから発信された情報をどのように周知するかを整理し、同設備により学校も裨益するようにした（指標 2.2）。避難に関する防災クラブメンバーの理解度を図るテストでは、指標では 80%を目標としていたが、実際には 76%のメンバーが基準を満たした（指標 2.4）。このテストの結果では、避難所に関連する質問は正解率が 97%～100%と非常に高い一方、災害対応期の手順等に関する理解が足りないことが分かり、後続事業にて、これ

	らに関する理解強化が必要とされる。以上より、4 指標の内 1 つが目標を下回ったものの、成果 2 を概ね達成したと考える。 <u>成果 3：県及び準郡災害対策委員会が、学校や村における子ども参加型・住民参加型の防災事業に対する進捗管理を行う。</u> 活動への各委員会の一部メンバーの取り込み、活動を通じた能力強化を通じて、事業後半には、県・準郡が一部の活動を先導することが可能となってきた。さらに、これら委員を通じ、準郡・県委員会の活性化を促し、事業期間中に準郡、県それぞれの災害対策委員会の会議を開催することができた。これらの会議は、本事業のための委員会となつては持続性が低くなることから、あくまで準群・県の災害対策委員会としての議題を設定しつつ、その中で本事業の進捗報告等も行った（指標 3.1）。これらより、成果 3 は達成したと考える。
(4) 持続発展性	本事業を通じて整備・能力強化を行っているコミュニティ内の防災組織は、ウガンダ国政府の災害対策に関する国家政策を基本にしており、事業後も各機関が培った能力を活用して防災活動を継続することを想定する。さらに、村・学校レベルだけでなく、準郡・県レベルの同政策下の関係者・機関を巻き込むことで、政策現実化の確実性が高まるように、そして村での防災活動が継続的にサポートされるようにしている。 また、事業全体を通じて参画型アプローチをとることで、県当局のリーダーシップのもとでコミュニティが実務管理を行いながら、両者がオーナーシップをもって事業活動を進めるようにしている。これにより、政策という制度上だけでなく、実質的な持続性、さらに発展性が生まれていると考える。実際、防災行動計画策定後には、事業活動外でも、自主的な活動が準郡・村の連携のもと進められた。さらに後続事業では、県がリードをとり、準郡・住民とともに、コミュニティ灌漑の建設に向けて準備が進んでいる。引き続き、このような住民・行政関係者主導の活動をモニタリングしながら、適宜助言、支援することで、質の高い活動が確実に、そしてコミュニティのオーナーシップのもと行われるようにし、活動と成果の持続性が保たれるようにする。 救急箱やテント、また警報システムなど事業内で配布・整備されたものについては、それぞれ維持・管理に関する責任の所在を明らかにする合意書を結んでいる。後続事業において、実際の使用・運用状況をモニタリングし、適宜、より適切な形で維持・管理が行われるよう促すことを予定している。